

# 事後評価結果（平成25年度）

担 当 課：東北地方整備局 道路計画第一課  
 担当課長名：小山 健一

事業名	一般国道4号 <sup>ひらいずみ</sup> 平泉バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：岩手県西磐井郡平泉町平泉字高田 至：岩手県西磐井郡平泉町平泉字森下	延長	5.8 km		

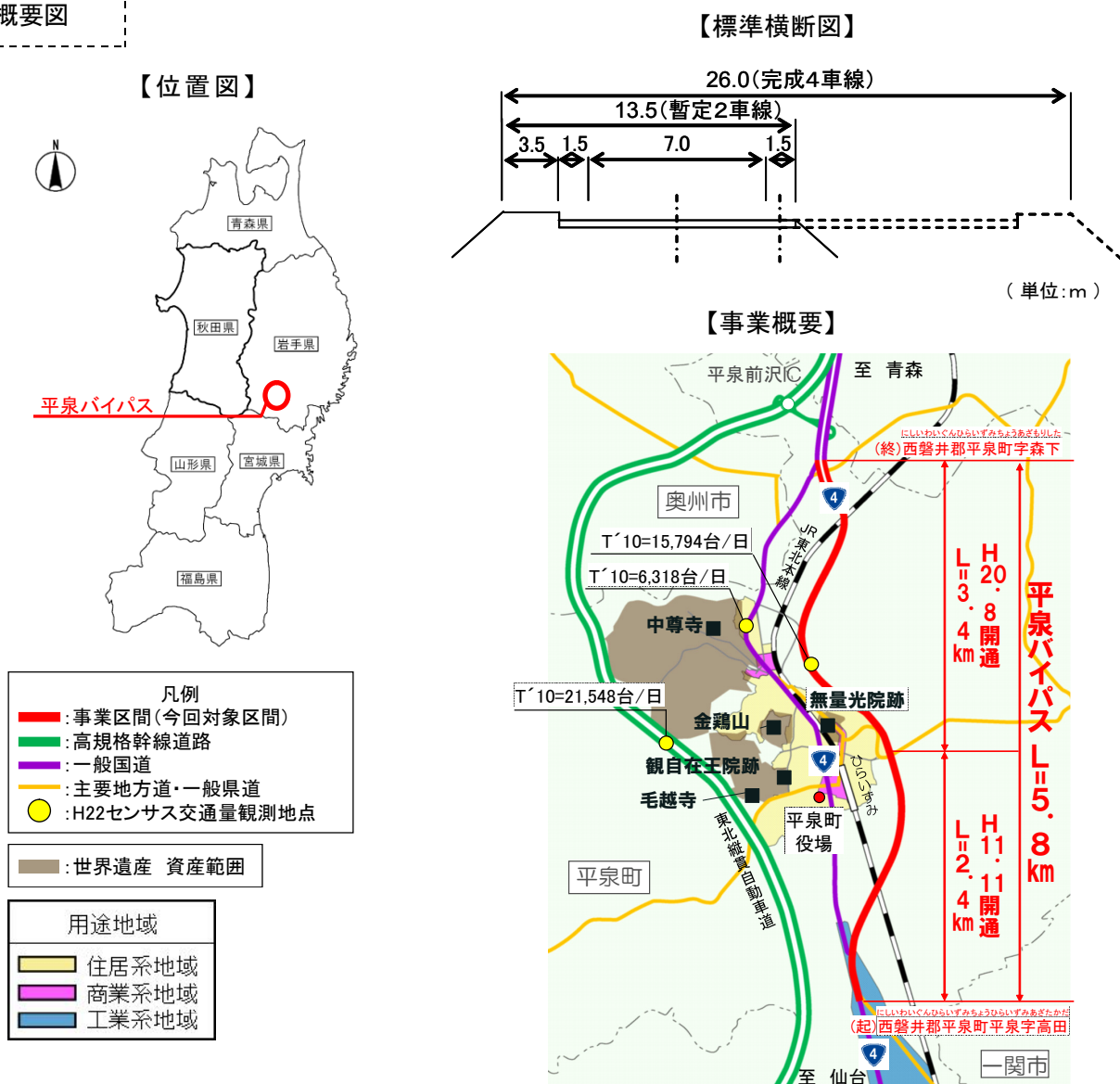
## 事業概要

一般国道4号は、東京都中央区から青森県青森市に至る延長約888.2 kmの主要な幹線道路である。  
 平泉バイパスは、西磐井郡平泉町平泉字高田から、同町平泉字森下に至る延長5.8 kmの4車線道路であり、平成20年に全線暫定2車線開通している。

## 事業の目的・必要性

平泉バイパスは、平泉町周辺の国道4号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境改善及び市街地の交通円滑化による地域の観光振興を目的とした事業であり、世界遺産登録に向け景観に配慮した整備を行った。

## 事業概要図



事業の効果等	事業期間	事業化	昭和56年度	用地着手	昭和57年度	供用年	(当初) -/-	変動	一倍
		都市計画決定	平成6年度	工事着手	昭和59年度	(暫定/完成)	(実績)H20/-		
	事業費	再評価時 (暫定/完成)	(名目値) -/263億円 (実質値) -/476億円		実績 (暫定/完成)	(名目値) 220/-億円 (実質値) 230/-億円		変動	一倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	(H15再評価時) - /18,300台/日		実績 (暫定/完成)	(H25再評価時) 15,600台/日/-		変動	-%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	22.7km/h → 43.0km/h (供用前年次)H11年度 (供用後年次)H25年度			交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	34件/年 → 10件/年 (H11) (H22)			
	費用対効果 分析結果 (再評価)	B/C	1.5	総費用 331億円 事業費: 306億円 維持管理費: 25億円	総便益 484億円 走行時間短縮便益: 474億円 走行経費減少便益: 9億円 交通事故減少便益: 2億円	基準年 平成15年			
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	1.4	総費用 388億円 事業費: 355億円 維持管理費: 33億円	総便益 535億円 走行時間短縮便益: 450億円 走行経費減少便益: 82億円 交通事故減少便益: 3.4億円	基準年 平成25年			
	事業遅延によるコスト増	費用増加額		便益減少額		-			
	事業遅延の理由	-							
	客観的評価指標に対応する事後評価項目	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の渋滞損失時間(整備前)45.0万人・時間/年 → (整備後)31.5万人・時間/年</li> </ul> <p>②個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイパス整備により、観光期における現道の最大観光渋滞長が半減</li> </ul> <p>③安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の死傷事故件数(整備前)34件/年 → (整備後)10件/年</li> </ul> <p>④生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産平泉の登録を目指し一関遊水地事業とバイパス事業が一体となり景観に配慮した整備を実施</li> </ul>							
	その他評価すべきと判断した項目	・特になし							
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目	・特になし							
	その他評価すべきと判断した項目	・特になし							
	事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>○平泉の文化遺産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H9年 柳之御所遺跡を国史跡に指定</li> <li>H13年 「平泉の文化遺産」が世界文化遺産暫定リストに登録</li> <li>H17年 遺産登録に向けた遺跡保存のため平泉町景観条例を施行</li> <li>H22年1月 国から世界遺産委員会へ推薦書提出</li> <li>H22年9月 ICOMOSによる現地調査</li> <li>H23年6月29日 「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録</li> </ul> <p>○その他の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H20年6月14日 岩手・宮城内陸地震発生</li> <li>H23年3月11日 東日本大震災発生</li> </ul>							

今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

- ・事業当初の目的に対する効果が発現しており、更なる事後評価及び改善措置の必要はないと考える。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・特になし

その他特記事項

- ・特になし

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。